

議案第59号

公の施設に関する条例の一部改正について

公の施設に関する条例の一部を改正したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成30年11月30日提出

五ヶ瀬町長 原 田 俊 平

平成 年 月 日

五ヶ瀬町議会議長 小 笠 まゆみ

公の施設に関する条例の一部を改正する条例

公の施設に関する条例（昭和50年条例第8号）の一部を次のように改正する。
別表第1 五ヶ瀬町舟の谷生活改善センターの項中「5,285-ロ」を「5287番地1」に改め、同表中

「

坂本一般住宅（1戸）	〃	五ヶ瀬町大字三ヶ所 3422番地1
上組一般住宅（1戸）	〃	五ヶ瀬町大字桑野内 5186番地1

」を

「

坂本一般住宅（1戸）	〃	五ヶ瀬町大字三ヶ所 3422番地1
------------	---	----------------------

」

に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。